

庁議付議事案書

開催・令和2年3月19日

所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	用印
件名	東大和市市制50周年記念冠事業等取扱要綱について			
関係事項	条例規則	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>令和2年度、市制50周年の節目の年を迎えるにあたり、令和2年3月10日付市長決裁により、「東大和市市制50周年記念冠事業等取扱要綱（以下「要綱」という。）」を制定したことから、報告するものである。</p>				
<p>(1) 主な内容</p> <p>① 目的 令和2年10月1日に市制50周年を迎えることを記念し、市の事業等の名称にその旨の冠等を付すことにより、全市的に市制50周年を祝う機運を高める。</p> <p>② 冠の使用について 令和2年度に実施する事業のうち、東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプランにおいて、市制50周年記念事業として位置付けた事業については、市制50周年の冠を付し実施する。 また、地域や市民団体等が新たに市制50周年記念事業の趣旨に賛同し、記念事業として位置付け実施したい事業で、使用承認決定を受けたものについては、冠を付すことができる。</p> <p>③ 市制50周年記念ロゴマークの使用について 市制50周年記念事業として位置付けた事業及び使用承認の決定を受けた事業については、市制50周年記念ロゴマークを使用することができる。</p>				
<p>(2) 影響及び効果 全市的に市制50周年を祝う機運を醸成することができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 平成31年4月～令和2年2月…推進本部会議及び推進部会における審議 令和2年3月10日（火）…市長決裁（要綱の制定）</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） ・ 庁内及び市議会議員への情報提供は、決裁後すみやかに実施。 ・ 市公式ホームページには3月15日（日）に掲載。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。